

# 府中市教育委員会会議録

## 1 開会の日時

令和7年7月30日（月） 教育センター 会議室  
(令和7年第10回) 13時30分 開会

## 2 出席委員

杉本教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

## 3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長  
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長  
児玉教育政策課教育推進係長

## 4 会議に付した議案の題名

第29号 府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について  
第30号 府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について  
第31号 府中市いじめ防止対策推進協議会委員の委嘱について

## 5 審議の大要並びに結果の概要

議案3件について審議を行い、同意の議決を得た。

## 6 議決事項

議案29号 可決  
議案30号 可決  
議案31号 可決

## 7 協議事項

- ・部活動の地域移行について
- ・学校の状況と教育委員の関わりについて
- ・令和7年度学校訪問（前期分）の振り返りについて

## 8 報告事項

### （1）杉本教育長

- ・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部

を改正する法律について  
・府中市P T A連合会との意見交換について

(2) 教育部長  
・上下地域小中学校の在り方について

(3) 教育政策課  
・第15回府中学びフェスタについて

(4) 学校教育課  
・学校の状況等について  
令和7年度生徒指導上の諸問題  
令和7年8月行事予定

## 9 連絡事項

次回は 8月21日（木）午後1時30分～  
次々回予定は 9月25日（木）を予定

15時09分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

## 教育委員会会議（10回）

- 教育長 それでは、令和7年第10回教育委員会会議を開会いたします。
- 先般、名古屋の教員の問題等がございまして、非常に全国的にも大きな反響があったということで、先日、PTAの役員の方と意見交換して、そこでも話題になっております。
- また、給特法の法案が通りまして、教職調整額を上げていくということになっていくのですけども、一方で働き方改革に係る計画を作っていくことも求められておりますので、そういういた議論を引き続きこの場でさせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。
- それでは、会議録の署名者の指名でございます。高橋委員と藤井委員にお願いできればと思います。よろしくお願ひします。
- それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を求めます。
- 児玉係長 それでは、令和7年第9回会議について御報告いたします。
- 第9回会議は、令和7年6月30日月曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、杉本教育長、和知委員、藤井委員、森山委員と、宮田教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。
- まず、会議の冒頭で議案4件のうち2件、「府中市社会教育委員の委嘱について」及び「府中市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について」、公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、非公開で行うことになりました。
- そのほかの議案は2件で、規則の一部改正に関するものでした。
- 第25号「府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、及び第26号「府中市公民館使用規則の一部改正について」、以上2件について内容説明、協議を行い、可決いたしました。
- 協議事項としましては、学校における盗難事案に関する内容があり、津田学校教育課長より、その後の状況について確認する旨の説明がありました。その後学校と連携を取る中で、学年通信において保護者の皆様へお伝えさせていただいたことを確認しております。
- 報告事項としましては、教育長から府中市議会6月定例会、SPING LEウェルネスセンター及び学校訪問について、宮田部長からは府中市議会6月定例会及び上下地域小中学校の在り方に係る説明会について、教育政策課からは第15回府中学びフェスタについて、学校教育課からは学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

次に、連絡事項として、次回開催日日程を確認しました。

続いて、非公開で、議案第27号「府中市社会教育委員の委嘱について」及び議案第28号「府中市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について」、内容説明、協議を行い、可決し、会議の全てを14時55分に終了しました。

以上です。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。

会議録について、御異議等ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、御異議なしと認めます。

会議録については承認をされました。

それでは、本日の議案に移ります。本日の議案は3件で、規則の改正が2件、それから委員の委嘱に関するものが1件でございます。議案に入る前に、会議の公開・非公開について、お諮りをしたいと思います。

本日の議題中、府中市いじめ防止対策推進協議会委員の委嘱については、人事に関する事案であり、非公開が適当であると考えます。

また、報告事項のうち、上下地域小中学校の在り方につきましては、委員の皆様に御意見を伺う内容でございますので、非公開で審議をしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。非公開にすることに賛成の方は挙手をお願いできればと思います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。それでは、出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、当該事項は非公開で審議をさせていただきます。

本日の会議は、議案第29号及び30号の審議をした後、協議事項、報告事項及び連絡事項に入ります。その後、非公開案件2件につきまして、審議をさせていただきます。

それでは、議事に入ります。議案第29号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 では、議案第29号を御覧ください。

府中市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則案となっております。

提案理由としましては、語学指導を行う外国青年に係る勤務時間について

て、実情に応じた内容に変更することに伴い、所要の整理を行うため、この規則案を提出するものとなっております。

それではまず、変更点のほうをお伝えいたします。

勤務時間と書いてあります第10条第3項のほうを御覧ください。

これまで、土曜日、日曜日に勤務をすることがあった場合には、その週を含めて4週間以内に振替休日を与えることとして行っておりましたが、より実情に即する例として、例えば地域の要望がありまして、土日にALTが勤務する場合、学校行事ですと、大体半日勤務、1日勤務というのがありますが、例えば地域の祭りに出て、少しえイベントに参加してほしいとかいった場合に、2時間あるいは3時間であるような勤務の実態もありましたことから、「土曜、日曜日に勤務することを指示することができる。この場合は、その週を含めて4週間以内の勤務時間にその時間分の週休日の振替を行うこととする」ということで、実際に勤務した時間を、次の4週間以内に勤務の振替を行うという形を取らせていただいているります。

続いて、第12条のほうを御覧ください。

こちらはALTの年休の取得について、これまで1日、1時間単位としていましたが、府中市の規則では15分単位で年次有給休暇を取得できることになっておりますので、府中市の規則に合わせ、1日、1時間または15分を単位として取得することができるということで改定しております。

続きまして、第18条を御覧ください。

ここは、職務専念義務の免除についての記載となっております。これまでの外国青年就業規則にはこの記載がありませんでしたので、新たにこちらの職務専念義務の免除についての項目を入れさせていただいているります。

続いて、第26条を御覧ください。

第26条の2項につきましては、府中市の会計年度任用職員も本年度より駐車場使用料を徴収することになっており、ALTも会計年度任用職員となりますので、ALTからも駐車場使用料を徴収するということで、こういった形の文言のほうを入れさせていただいているります。

続きまして、第31条第3項を御覧ください。

こちらは、病気休暇等を取得した場合に診断書を必要とする場合がありますが、これまで3日を超える休暇を取得する場合及び休職の申請をする場合は、医師の診断書を所属長に提出しなければならないと規定し

ておりました。こちらも府中市の規則に合わせて、8日以上または新たな病気休暇取得前1か月前における病気休暇の使用日数が、通算して5日以上ある場合に改定し、診断書の提出条件を府中市と同じにそろえています。

案第29号につきましては、以上となっております。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願ひいたします。

森山委員

森山委員 第29号で、勤務時間外の例えば土日のイベントに出なきやいけない場合に振替をするという話だったと思うのですけれども、それがいわゆる勤務として認められるかどうか、その土日にある業務とかそういうふうなのは何か基準というのはあるのですか。どういった場合が勤務になるのか。

津田課長 例えばただ参加するだけの行事、これはボランティアであったりとかそういう形もありますけれども、ここでいう勤務とは、例えばALTとして英会話教室に参加してほしいという要請であったりとか、異文化間交流の担い手としてALTの力を借りてそこに登場する場合であったりとか、そういうた任務を教育委員会事務局で判断してから勤務に当たるということで、その場合に勤務の振替を与えるということをしております。

森山委員 ありがとうございます。それは本人からの何か申請があるのですか。こういう勤務があったのでその振替にしてほしいっていうような申請をするようなのは、ALTから。

津田課長 府中市教育委員会事務局にALTと学校・地域等をつないで取りまとめる担当を置いておりますので窓口は教育委員会の事務局となっております。例えば土日の地域行事で交流活動を担ってほしいという依頼があった場合、その学校に配置しているALTに実際にそれに参加できるかどうか、希望や条件を確認し、そちらの学校の校長先生方とその部分は確認をして、勤務の割り振りをするような状況となっております。

森山委員 はい、分かりました。

教育部長 付け加えさせてください。

教育長 宮田部長。

教育部長 JETプログラムのそもそもの規定内容で、こういう内容だったらALTの活動は可能というのが定められているので、その趣旨に沿うものであるということが大前提です。だから依頼された活動が全てOKとい

うわけではなくて、J E T プログラムに示された趣旨に沿ったものとして、教育委員会のほうが承認したものについて命じるという関係になります。

森山委員 それは、例えば地元の何かイベントでそういうふうに参加してほしいとかいうのがあった場合には、教育委員会にまず依頼をするような形になるのですか。

教育部長 基本的に教育委員会が承認していくことになります。

森山委員 その場合に、依頼をする例えば民間の何か団体であったり経営者だったりっていうのが、そういう J E T プログラムの中の内容を理解した上で申し込むべきなのかどうなのかっていうのはどういうふうに勘案されていますか。

教育長 宮田部長。

教育部長 相談されて来られるケースが多く、大体 A L T を必要とするというところについては、やっぱり国際交流だとか、外国語コミュニケーションという目的をお持ちですのでお話を聞いた上で判断をしていきたいということです。

森山委員 はい、分かりました。

以上です。

教育長 そのほか御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決をしたいと思います。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

本議案は原案のとおり可決をいたしました。

それでは第 30 号「府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 提案理由としましては、A L T の任期満了時の退去について、所要の整備を行うものです。

第 15 条を御覧ください。

これまで A L T が退去する場合は、20 日以内に退去をしなければならないというふうに定めていたのですが、たとえば 7 月 31 日に A L T の任期満了で終わった場合に、その後すぐ次の A L T が来ることになっておりますので、20 日以内という期間が逆に、次の A L T が入る公舎が見つからないという、探していかないといけないという懸念がありまし

た。第15条を読ませていただきます。

外国青年が次の第1号から第3号までに該当するに至ったときまたは第13条の規定により使用の許可を取り消されたときには、入居者及び同居者は、その該当することとなった日または使用の許可を取り消された日から20日以内に退去しなければならない。第4号に該当するに至ったときは任用期間の満了日の翌日までに退去しなければならないとしております。（4）の任期満了になった場合は翌日までに退去します。実際、かつて発生した事案でALTが事情があって急に辞職する場合には、次の日にいきなり退去するのは当然できませんので、そういう場合は20日以内、そして基本的に任期満了になった場合はその翌日に退去するということで変更しております。

以上になります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

森山委員。

森山委員 12条のところで、共益費が削除されていますが、以前はこの共益費が記載されていました。具体的に何に充てられていたものなのでしょうか。

教育長 津田課長。

津田課長 ALTの家賃は共益費を含めて5万円以内としておりましてALTが共益費を払うということではなく家賃に含まれて決めておりましたことから、共益費という表記を削除したということになっております。

森山委員 分かりました。じゃあ特にそれをまた別の何かで負担するっていうわけではなくて、ただそれをもう込みになったので削除したという。

津田課長 はい。

森山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、採決をいたします。提案に賛成の委員は举手をお願いいたします。

（賛成者举手）

教育長 それでは、原案のとおり可決をいたしました。

続いて、協議事項に入ります。何か協議事項等ございますでしょうか。

森山委員。

森山委員 2つあります、まず1点が、部活動の地域移行のことについて、あとは保護者という立場から協議したい件について、皆さんに御意見を聞きたいなと思っています。

まず1点目の地域移行の件について、僕も参加してなかったかも分から

ないですが、昨年度まではたしか教育委員会で部活動の地域移行に関する会議が開催されていたかと思います。今年度になってそれが開催されているのか、どのような進捗なのか、教育委員会としての関わり方とかをお聞きしたいなと思います。

教育長 津田課長。

津田課長 部活動の地域移行につきまして、昨年度は推進協議会を立ち上げて、実際に会議を行っております。その中で事務局体制を整えて、その事務局を中心に動かしていこうというところは昨年度に決定することができました。その事務局体制については本来ならば今年度の1学期中に事務局を決めて、そこで協議をした中で会議を進めていく見通しでしたが今のところそこまで進んでいない状況です。8月以降には動かしていく予定で協議はしているのですが、去年の動きに比べて遅れている現状です。

一方で地域移行に向けて、それぞれの活動の人員を増やしていこうという取組みは進めており、具体的には応募などを実施しております、新たにバレーボールなどでは、やりたいという人が本年度手を挙げてくださっていて、その方に指導のお願いをするなど、それぞれの活動で人数を増やしている状況ですが、推進協議会の会議をはじめ、組織体制は機能できていないという状況です。

森山委員 どことどこがその事務局の話で会議をするようにしているのですか。

津田課長 今は学校教育課、そしてスポーツ振興課、地域づくり課と連携して、実際に事務局長を決めて、どういった形で協議を進めていくのかについて8月中にできればと考えております。

教育長 宮田部長。

教育部長 実際には教育委員会事務局が全体を見渡して進めていっているということは間違いないのですが、これが将来的に地域移行という、学校から離れたときの運営を考えるときに、教育委員会がずっとそれを中心的にグリップするのはなかなか難しいだろう、と見通しています。

もっと大きな枠組や体制をしっかりと作っていかないと、地域移行という体制変化や共通理解は伝えられないだろうというところで、現在、事務局体制を整えるための根本的な組織論や組織作りの議論を行っておりまして、部活動に関して、今がどういう形で実施しているのかということも含め、まだそれが全体のものになっていないということで、この枠組が構築されれば本当に大きなネットワークのもとに運営のフレームができるということを目指しております、そこに時間をかけているというのが現状です。

教育長 森山委員。

森山委員 全国でもその地域移行というのがいろいろ進んでいると思います。うまく進んでいる自治体では、運営する組織とか、先ほど宮田部長が、教育委員会ずっとグリップしていくのは難しいというふうに言われましたけど、どういった組織になっているかとか、そういう情報はありますか。

教育長 津田課長。

津田課長 府中市で言えばスポーツ振興課にあたる部署など、市長部局とも連携されていて、教育委員会だけで進めずにしっかりと連携を取って、役割分担して推進されているという流れがありますので、地域関連分野でいうとスポーツ振興課であったり、地域づくり課であったり、そういった役割をしっかりと明確にして動かしていくほうが進み具合は顕著であると理解しています。地域によっても様々な差は出ているようですが、教育委員会だけではなく、いろんな組織が関わっているなと感じております。

教育長 森山委員。

森山委員 それは例えば民間の何か組織が関わって一緒にやっているというような事例もあるのですか。

津田課長 そのような事例もあります。実際に今、府中市の民間スポーツの分野で実績のある方がこういう指導や助言ができますよということで参画いただいて、ソフトテニス部の指導では民間の方も窓口になって一緒に進めてくださっているので、そういった事例も含めて考えていかないといけないと感じております。

教育部長 どこも受皿がないっていうところで、県内でもなかなか進んでない状況であります。

例えば兵庫県では、いち早く地域展開されています。これまで地域移行という表現で進めてきましたけれども、国も、地域展開というふうに言い方を変えています。

うまくいっているように見えて、地域でやっているところにいつでも学校から参加していいよっていう関係は作れても、フォローがされてないところも結構あるようとして、地域展開できたと運営上は見えたとしても、部活で活動できているかというとそうはなってないという報告もあるようです。

そういう意味では今の組織を適切に回しにいくというのも必要なことなのかなと思っています。ただなかなか受けてくれるところ含めて、すぐには簡単にはいかないかない側面もあり、まずはできるところからと

いう考え方も生かす形で、府中市の場合はソフトテニスの活動に協力をいただいておりまして、比較的うまくいっているかなと思っております。森山委員 分かりました。ありがとうございます。

2点目の、市内の学級の課題について、どうも授業が成立しないということで、先日、保護者を集めて保護者懇談会が開かれています。なかなか先生方も苦労されているのだろうなというようなことを思う中で、そのような問題は、いろんな学校、いろんなクラスであると思いますけれども、その保護者懇談会では、保護者の方がどうも学校を責める形になっていきました。どちらかというと、やっぱり学校と家庭と協力して子供を育てていくっていうふうな形がある中で、何で学校が今こんな状態であるとか、そういうふうなことを思ってグループに分かれて話をしても、その落ち着かない子を排除できないのかとか、あとはこのクラスだけ担任増やせないのかとか、そういった話ばっかり出るわけですね。結局保護者の中で多く出てきた意見というのが、授業を録画できないとか、防犯カメラをつけられないのかとか、そういうふうな話になってきた中で、学校としてはなかなかそういうのは難しいので、授業をどうぞ見に来てくださいと。

親御さんに協力してもらってやっていくというのも大事ですけれども、僕が考えたのは、教育委員会としてもその状況というのは見ておく必要があるのかなというふうに思うんです。僕ら教育委員もどこかのタイミングで一回その授業をきちんと見て、今どういう状況が起きていて、どんな問題があるのかというのを、学校と保護者だけに任しておくのではなくて、教育委員会としてもやっぱり関わっていく必要があるのではないかと思いまして、問題提起という形で今お話をさせていただきました。以上です。

教育長 ありがとうございます。前期では訪問日程に入っていたので、秋口にまた皆さんで訪問したいと考えます。私も全部一旦は見に行こうと、授業を見に行かせていただきました。確かにおっしゃるとおり、なかなか厳しい状況が見ていても確かにあるなど受け止めています。

津田課長。

津田課長 学校からも報告が上がっておりますので、教育委員会の事務局職員も見に行っておりますし、私たちも状況を把握しております

森山委員 僕は教育委員として、その状況を見て何をするべきなのかということで、やっぱり考えるべきかなと。先ほど言われたとおり、事務局のほうでも行っていただいているのですけども、事務局だけではなくて、私た

ち教育委員もきちんと見て考えて、助言があったら行動するとか、何かできることをやっていくべきかなと思っています。

教育長 ありがとうございます。

森山委員 中学年は学習も大切ですが、社会性を身につける一番大切な時期でもあると思うので、そういうふうなときに、親もとにかく排除してほしいとか言われると、そういうものを子供たちが目の当たりにしてしまうと、大人になっても何か問題があったら問題を排除すればいいとなってしまうので、そこをどう解決していくかという力を身につける上でも、今回の問題を解決する上でどういうふうに僕ら大人がリードしていくことは大事なのかなと思っているわけです。

教育長 ありがとうございます。

高橋委員 こういう現状を踏まえて、教育委員として学校訪問させていただくのは別にやぶさかではなくて、現状を見るのは必要だと思います。それを受け、じゃあ誰に対してどこに対してどれに対して捉えればいいんでしょうかね。

森山委員 そうですね。それはそのときに考えればいいと思います。まずはその現状を見て、私たちがどう感じるかというのが大事だと思います。今多分聞いた話なので想像できないことというのがすごくあると思います。子供たちがどういう感じなのかとか、実際先生がどんな表情で、どんなことを言っているのかとか、そういうような部分もやっぱり、言ってみれば僕ら教育委員ですけれども、外部の人間じゃないですか。外部の一般の人間が見てどう思うかっていう部分も意見として僕らは持っておくことは必要かなと。必要であればこういうところで議論して、また事務局にお願いするようなことも出てくるかもしれないし、学校側としてはもう受入れはいつでも大丈夫ですと。もうアポなしでも来ていただいて、受付で言っていただければ見ていただいて大丈夫ですということで、今結構保護者さんがその1学期の最後のあたりには見に行かれたそうです。4人そろって行かなくても、ばらばらでもいいかもしれないんですけど、やっぱり見てみて、市内の学校でどんな問題が起こっているかというのを知っておくのは大事なのかなと思います。

教育長 ほかに御意見等よろしいですか。

高橋委員 担任の先生は精神的な状況はどうなのですかね。いろんな方面から圧力がかかっていないでしょうか。

津田課長。

津田課長 本人自身はやっぱりしんどい思いをしております。やっぱりそういった

ところを周りの先生がしっかり声かけであったり、もちろん管理職の先生もしっかり話を聞いて、今こういったところで生活を送っているところですが、やっぱり本当に1学期振り返ってみて、本人はすごくしんどかったということの報告も受けております。

藤井委員　自分も解決策などは思いつきもしませんけど、先生方にとって4年目で異動するのは本当きついと思います。市町が離れるのが原則ですよね。県の方針でそうなっているとは思いますが、これを見直すというようなことはないのでしょうか。子供もすごく変わっていると思います。以前のような子供ではもうない。支援の必要な子もすごく多いし、我慢ができない。子供の状況自体が10年前と比べると大分変わっているのではないかと。そういう中で4年過ごしたとはいえ、いきなり他の市町に変わることってことは、10年ぐらい前でもすごくその先生に対する配慮が学校の中ではいるなと思っていましたが、今はもっともっとといでのではないかと思って、もうあの方針になってから大分長くなつたと思いますが、4年で他市町へ。何かここで起きていることはどこでも起きていると思うのですけど、それ自体もちょっと見直すような方向にいかないものかなと。学級がそうなつてから立て直すって、なかなかできない。一旦なつてしまうと、本当難しいのかなと思います。

ここはまた別の話ですが、クラス全体の規範意識みたいなものは、正しいことが正しいと捉えられにくくなる。頑張っている人が頑張っていると評価されなかつたり、いけないことも通つたり、学級全体のこの規範意識とかがダウンしていきますよね。そうすると、その中で眞面目に頑張りたい子もいっぱいいるのに、その子たちも満足できないで苦しい。決しての数人の子たちの問題ではないなと思います。やっぱりそのクラスに複数で関わるとか、一人一人の子を丁寧に、一人一人に面談をして、気持ちをしっかり聞き取つてあげるとか、いろんな側面からの学校の対応もいると思いますし、以前勤めていた学校で、やっぱり学級が荒れたときに、保護者の力、責めてばかりいたら何も変わらない。やっぱり子供にしっかり関わろうといつて持ち直したかまでは分からないですけど、その時のPTA会長さんに言われていたのですけど、一度保護者会をして、そのときはちょっとあまり前向きじゃない意見も、やっぱり我が子がかわいいからどうしてもすぐ何とかできる方法として、排除できないかということでね、性急に意見が出てしまうとは思います。それはもう本当そうだと思います。心配です。だけど一回目そうだったからといって、その先もずっとそういう考え方を持つかどうか、また集ま

ってみるとか、何回か授業に行ってみて、その中で何か得るものがあるとか、保護者の考えも変わる部分もあるかなと思います。保護者の力も借りないと、学校だけではどうにもできることが限られてくるのではないかかなと思います。

例えば、物を作ったりとかふだんの授業で言えないこととか、保護者同士の何か交流だったりとか、意見交換だけだとどうしても何か言いつ放しとかなんだけど、何かいろんなことをしながら、その子供を見る。何がその子がでけて、何がしんどいのか解決策にならなくても、ある程度の理解がしていられたら、その保護者の考えも変わってくるだろうし、保護者間の困っていることとか、お互いのこういうことに困っているのよねなどという話がざくばらんにでけて、じやあこういうふうにしたらしいかねって。

言いたいことも言えなかつたりすることが何か一緒に、何でもいいのです。ソフトバレーでも何でも。食べることでもやりながら、ああこの子こんなことできるとか、案外気がつく子だねとか、これしてくれると言ったときに、子供って素直にじやあやる。ふだんはその徘徊している子もやっぱり役立つていうことを経験する。何か褒められること。そうすると変わってきたりすると思います。

森山委員 そうですね。こういう授業みたいなものができたらしいなというような意見も少しあつたりして。

藤井委員 保護者の中でも、やっぱりその誰かに同じ悩みを持つ保護者同士で普通に話をしたいって思っている人たちもいるだろうと思います。

森山委員 そうですね。そこでの保護者同士の理解がまた進むかもしれないですね。

藤井委員 子供同士でも授業じやない角度からその子を見たら、何かこんなことよかつたよねとか、何かするときに終わった後に何かよかつたことを出そうよって。誰々ちゃんこうだったよねっていう話ができたりすれば、それが何か道徳教育につながると思います。みんなで仲よく何かしようっていう授業をされているけども、実際自分たちがどうだって。

森山委員 大人の社会も一緒ですもんね。

だから子供たちもその当該の子供に例えば何かやるときに役割をやってもらうと、実はすごい能力を発揮するかもしれない。みんなが見直すかもしれない。そうなるとふだんの関係も変わってくる。

藤井委員 変わってくると思います。ふだんと違う顔をやっぱり見ることのできる機会というのがあったらいいのではないかと。

森山委員 もう学校の授業とか以外の関係っていうのが割とちょっとドライになっている時代の変化っていうのもあるかもしれないです。

教育長 いろいろありがとうございます。4年目の先生方の異動についてはですね、実はあんまり評判がよくなくて、いろんな市町から何とかならないのかということが出ています。どちらかというと規模が小さい自治体ですので、この4年で出てきた後の入ってくる人がもう新採ではないという感じもあったりして、県もぎちぎち言いながら、例外も多少は認めるようにはなっているのですけれども、毎年府中市としても、がんじがらめに必ず4年で変えるっていうのは本当にそれが一番いいのかどうかという要望をしているという状況であります。ただここだけ抱えて回さないと、全体が回らなくなるので、それはどういうふうにやっていくかというのは、これは全県的に県教委が考えていかないといけないところだと思います。

もう一つ、若い先生が増えていきます。人材育成方針をかなり昔に作ったものが変わっていないということがあります。そうすると、その今入った教員はどのぐらいの年月、どうステップを踏んで管理職になるときとか、指導教員になるとか、何かそういうちょっと人材育成の基本的な方針みたいなものも今回いるのではないかと。全県統一でのそういったところもちょっと今後、県教委と話をしたいなというふうに思っています。

森山委員 2学期始まったら、またどういう状況か、ここで取りあえずは報告をさせていただきます。

教育長 津田課長。

津田課長 大事にしたいのは、今、隨時その落ち着かない子供たちのほうに目が行って指導とかもありますが、実はこの中で一生懸命、その中でも頑張っている子供たちをしっかり認めていく、そこをしていかないとやはり全体に影響してしまうというところで、そんなところも学校とは連携しながらやって取組のほうを進めていくということは確認しておりますので、そういったところで2学期またどういった形になるのか、状況のほうをまた報告させていただけたらなと思います。

教育長 それでは、この件につきましてはまた改めてということでおよろしくお願ひいたします。

そのほか、事務局から何かありますか。

児玉係長 令和7年度の教育委員学校訪問前期分の振り返りについてです。本年度は前期分と後期分に分けて学校訪問をさせていただくことになります。6月に前期分5校を回らせていただいたところです。6月20日の金曜

日には第一中学校、国府小学校、府中明郷学園、25日の水曜日には上下南小学校、上下北小学校を回らせていただきました。

本年度、学校訪問に当たりまして共有したテーマとしましては、個別最適・協働的学びの視点、グローバル化社会の発展に向けて学び続ける人材の育成、教育DXの推進（ツールの活用から情報の活用へ）、府中市の教育施策に則った授業を学校から提案の以上の4つです。

これらを踏まえまして、児童生徒の状況、学校における取組状況と学校の実態について見ていただいているところですが、皆様から御意見をいただき、後期の学校訪問に活かしていければと思います。よろしくお願ひします。

教育長 今回、訪問していただいた学校についての意見、感想ということでございますけれども、よろしいですか。

高橋委員、何かありますか。

高橋委員 3校行かせていただきましたが、この3校の中で特に感じた中で、やっぱり授業の冒頭に振り返りをしてくださる教師の方が1人いらっしゃいました。やはりこれは大事なことじゃないかなと思いますので、時間の限度とかいろんな状況があるかと思いますが、そうしたできるだけ振り返りの時間を少しでも持っていただいた上で、次のステップに進んでいけるような授業づくりをしていただければ、もっと子供たちの理解が深まるのかなというふうなことを感じました。

教育長 ありがとうございます。

以前ある授業を見たとき、その授業の1コマの中で、組立てみたいなものがあって、導入があって、今回どこへ向かってこの授業が行くのかっていうのがあって、終わったときに子供たちが何を学んで、何を得たかっていう終わり方、振り返りが必ずいると思いますが、その2つが必ずしもそろっていないのではないかという話をして、今そういう視点で授業を見ていこうとかっていう話も事務局内でさせてもらっています。校長とも共有して、やっぱりどういう授業をやっていくかっていう視点で見ていくのですけれども、最低限必要なものもまずそろっているかという、これは必要最小限のものだと思っていますので、それはまた今の御指摘も含めて見ておきたいと思っております。

森山委員、お願ひします。

森山委員 各学校それぞれ特徴があるのと、規模感が違うので、本当に教育、同じ単元をやっていても全くやり方が違うというか、子供への接し方とかそこの深さとか変わってくるのだろうなと思いました。

メモを残していて、先生たちのキャラクターが昔ほど出ていないみたいなことを書いてあって、そう思ったようです。どの先生がどうとかは分からぬのですが、自分が子供だった頃、名物先生であったり、あの人は怖いとか、あの人は面白いとか、そういうのがあったり、そういうキャラクターをちゃんと出せている先生がもつといふといいなというふうに思いました。先ほどの話でもないですけれども、若い先生が多いよねっていう中で、やっぱり若い先生たちがいっぱいいっぱいでやっている感じには割と見受けられるときがあるので、働き方改革だとかやりがいだとか、そういうふうな部分にもつながるかもしれないんですけど、先生が本当のご自身の持ち味を出せるような環境を作つてあげるっていうのが大事なのかなと思いました。

教育長 貴重な御意見ありがとうございました。

藤井委員、お願ひします。

藤井委員 事前に基礎情報シートというのをいただいていて、これはあってよかったですと私は思いました。やっぱり一番私がこの中で大事だなと思うのは、課題が、学校として、自分の学校は何が課題だと捉えているのかっていうことをもとに学校経営していただくというように願っています。いろんな視点があると思います。児童生徒についての課題だとか、教職員についての課題もあるし、組織ということだったり、授業ということだったり、その学校その学校でいろいろな視点があると思いますが、その課題がやっぱり何だというふうに把握しておられて、だからこういう取組をしているっていう筋があるといいなと。課題があったのはよかったです、説明とそれを、いろんな方がしてくださいましたよね。国府小はたしか教務主任さんがされたり、府中明郷学園は教頭先生がされたり。そのときにこれ、要は学校長の考えている課題だと思いますが、これがどこまでその教頭先生なり教務主任らと共有されていて、校長はしゃべってないけれども、教頭先生や教務主任が、校長の思いを踏まえた話ができるのかっていうところが大事かなと思います。

では説明がどうだったかということについて言うと、なかなか合致していたかどうかということになると、していたりしてなかつたりということで、後期また行かせていただきますが、やっぱりここに書いたことが教頭先生、教務主任の中でビシッと共有されて、人材育成が課題であれば、どうやってその人材を育てようとしているのか。授業づくりが課題だっていうことならば、どういうことに力を入れて授業改善していくかと思っているのかっていうあたりに焦点を当ててしゃべっていただく

と何かいいかなと。今回は少し行き当たりばったりな感じがしました。

あとは、府中市の教育施策に沿った授業、学校から提案という項目があつたので、意識はしておられたかなと思いました。ほんの二、三分を聞き取っているだけなので、そこでやっていますねっていうことが、あるいはできてないですねなどと言うことはできないと思うのですけれども、やっぱりもうちょっと言えば小中一貫教育の意義が分かる日頃の取組をどう展開していくかということが、そこそこに透けて見えるかなと思います。それが高橋委員さんの言われた、授業づくりがああいう授業をみんながしてほしいと、1コマ見られていたのですけれども、それが1年から9年までずっと見たときに、何か一本筋が通っている。授業でこういうことを大事にしているのだなっていうことが見えているような、日頃を作っていくかなきやいけないと思います。

教育施策で言われた、そのパツツパツツがそろうような、うちの学校では1年から9年まで授業の中でこれとこれを大事にしますってなつたら、どこの学級を見てもその香りがするっていうようなものであつてほしいなと思って、そうしないと府中市の教育施策に則つて、小中一貫教育を行つて、結果学力がついたっていうことに、授業で学力をつけないと微妙でしよう。そういう授業づくりを日頃からしていって、それをこの学校訪問で見ることができたらいいなと思いました。

教育長 ありがとうございました。藤井委員から授業を見せてほしいという話があつたと思いますが、その辺は大丈夫でしたか。

藤井委員 そうですね。第一中学校へ行って、教頭先生にお会いするときがあつて、普段の授業を公開されていましたのであれはよかったです、何か言ってくださったのですかと聞いたら、いや、授業をしなさいと一言言っただけですっておっしゃったのですけど、でも教頭先生が言われたら先生方皆さんそれをされたということは、組織として機能していると思いました。校長先生の基礎情報シートには、組織的な学校運営の充実を通した教職員の力量と書いてあります、何かそれで全てOKってわけじゃないですけれども、授業をされていて、全部どの黒板にも課題がきちんと書かれていて、そういう形にされたということは大変よかったですと思ひますし、きっとふだん全体がそうなのだと思います。中学校で全学級が授業をするのもなかなか大変なんじゃないかと思いますが、してくださっていたのでよかったです。

教育長 ありがとうございます。実は、上下北小では全部道徳でした。さすがにちょっとやり過ぎでしようという話をしたのですけれども、やるならや

るで変化が学年によってもそうだし、その先生の個性によってもそうだし、少し授業が全部そのスクール形式でみんな黒板使ってみたいな感じだったので、これは恐らく今から改善されていくかなというところで見させてもらいました。

それでは、和知委員、お願ひします。

和知委員 上下北小学校のことは教育長さんが言われたように、私も気になりました。全校が道徳の授業を可もなく不可もなくという感じの感想を持っているのですけど、上下北小学校で言ったら、CSさんとの取組で子供とそのCSの方が対談形式でされたっていう話を聞いたときに、やっぱり大人のほうがもう子供が意見を出したことに対して、それはできないよってすぐ回答をされたというのがすごい気になったところで、例えば食べるなどを誰かに聞いたら、それは保健所の許可がなかったら駄目よとか、すぐに何か言われてフリーマーケットにしたとかっていう話を聞いたときに、せっかく子供たちの主体的な企画で、子供たちがしたいっていうことをやっぱりチャレンジするっていうか、どうやったらできるか、誰でも子供たちが結果を出すのであればいいのですが、そこでもう既に大人の意見にして、それは無理よって言われて、次のことを考えてっていうのが親切なようでちょっとそのチャレンジする芽を摘むのではないかという思いがありました。

上下南小学校については、やっぱりこれから上下北小学校と一緒になるかもしれないというのと、やっぱりそういうことを先生もちょっと意識されたような授業だったと思います。ベテランの先生が多く、複式ですが、細やかに授業をされていたという印象がありました。上下南小学校は特に人数が少なくて、CSもとても協力的なので、いつも出る課題ですが、子供たちが苦労しない。自分たちで何か自主的にやろうというのが薄いというのはいつも出てくる課題ですが、でもその中で上下北小ともし一緒になったら、同じ地域でも全然違うので、その中で子供たちがどう変化していくかっていうのを意識されているのかなというのを感じたところです。

教育長 ありがとうございます。先ほどの子供のやりたいことをどう形にしていくかという部分は森山委員からも話があったところだと思います。もう少しCSも子供主体でというのでやっていますので、今からまた変化していくかなというふうに思っています。

最後に、お話になかった部分で、1人1台端末の活用についてなんですかけれども、最初からかなり校長先生方には言ってきたのですが、いま一

つ進んでないなというふうに思っています。特に効果的な活用で、授業の短縮とか効果的・効率的な使い方というのがいろいろあると思っていて、これは引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思います。

それと、上下南小は複式の授業ですね。教頭先生が授業入って、特別支援学級ですけども、非常に上手な授業をされていたので、これは校内研修などでほかの先生に広げていってほしいと思いました。

それでは、協議事項、よろしいですかね。

報告事項へ入りたいと思います。

まず、私のほうからですけれども、冒頭申し上げましたとおり、給特法の改正が成立をいたしました。

教員の処遇改善ということで、教職調整額を1%、最終的には10%まで上げていくところになっていますが、処遇改善ではなく、働き方改革とセットということで、財務大臣と文科大臣の合意になっていますので、教育委員会として、この働き方改革に関する計画を作らないといけなくなっています。今までにどういった形で作るのかについてはまた国なり県なりの動きも見ながら検討していくことになるのですけれども、こちらのほう、なかなか課題山積です。

次に、PTAの役員の皆さんと教育委員会の事務局で意見交換をしました。今の1人1台端末の活用の中で、学力はこれで上がるのですが、上がっているのですかみたいなことも話題になり、これは学力もさておき、当然上がるようを使っていくっていうのはあるのですけれども、将来的にみんな必要になるところなので、当然使いながらやっていくということと、効果的・効率的に授業を進めるアイテムにもなりますのでということで話をしています。

あと、勉強しない子供へどういうふうに対応したらいいのだろうかとか、やっぱり子供ですから、当然心配になるっていうことですね。先ほどの名古屋の事件とか受けて、本当に自分の子たち大丈夫だろうかという御心配もされている声も聞き落ちました。

また、教室の移動時間が短いとか、結構教室、あと給食時間が足りてない学校があるとか、ちょっとそういった意見がありました。

最後に、教育委員会事務局も、学校もそうですが、まず管理職が楽しく仕事をする姿を見せてくださいっていうお話ををして、PTAも全国的には解散したりというところも出てきたりしていて、PTAの役員の皆さんのが楽しくやっているっていう姿を見せてくださいっていうお願いをして、PTAでもインスタグラムでいろんな行事も宣伝していくこうとい

うような動きもあったりしてっていうような話もありましたので、報告をさせていただきます。

私からは以上でございます。

教育政策課。

和田課長 教育政策のほうからは、第15回の府中学びフェスタについて御説明とお話をさせていただきたいと思います。

資料のほうが3-1から3-3までとなります。

まず、3-1を御覧ください。先般、7月22日に、第1回の学びフェスタ実行委員会を開催しております。

その中で開催日時はこちらの実施要項にも書いてあるとおり、令和7年10月25日の土曜日、会場のほうがジーベックホールでございます。開催形態、開催内容等も確認しながら、テーマとしましては「自ら描く府中の学び」というところで確認をしております。メインテーマのところに付随するサブテーマにつきましては、もう少し御意見をいただきながら、次回の実行委員会の中で最終確認をしていこうと予定しています。本年、15回目に当たりまして、これまでの学びのフェスタの意義も加えながら、主体的な学びの形を目指して、従来の発表中心となっていた構成から、子供も大人も自ら関わり、考えて行動するような学びの体験できる場ということで、キーワードとしましては、「主体的」ですね。ここに書いてある主体的に発表する。主体的に参加する。主体的な場を創出するといったキーワードを中心に、次の段階、この学びフェスタの展望を描いていきたいというようなところも、実行委員会の中で、実行委員の皆さんと共有していきたいというところがございます。

そして、資料の3-2をちょっと見ていただければ、今回の学びフェスタをどういうふうな形でしていくかというところで、資料を含め、内容のほうの御説明を少しさせていただこうと思います。

今回、少し制約がございまして、まだジーベックホールの改修工事が終わっていませんで、このような制約の中で開催となるというところも実行委員会の中でもお話しさせていただいて、その上で先ほど言った、どうやって主体的な学びを展開していくかというところで、第15回をどういう形にするかというのを描いた内容になっているということで見ていただければと思います。

まず、野外ですが駐車場とかいろんな制限があり、この部分で屋台と飲食物をやっていくと考えております。

そして、4階の中ホールですね、午前中は府中市の地域おこし協力隊の

山根恵里奈さんによります教育講演会、その後学校や地域の公民館サークルによりますステージ発表を予定しているところ。

そして次に、1階の展示室では体験ブースを幾つか出せないかなと考えております。

そして、2階の多目的室では低年齢層を対象にした遊びのブース、図書館ブース、ALTも企画等をしていただいて、そこでブースを出していくというようなことも提案しているというところです。

そして、今後のそういったステージ発表とか、体験福祉の実演や出展される方については募集をかけさせていただいて、主体的な学びの発表、そういったところも求めていきたいと実行委員会で話をさせていただいているところでございます。

私のほうからは以上となります。

教育長 何か質問等ありますか。

森山委員。

森山委員 たしか学びフェスタも予算が減ったという認識をしているのですけれども、何か去年と比べて、予算がない中でこんなことが変わりますみたいなところというのありますか。

和田課長 全体的に費用をかなり削減していかなければいけないというところではあります、今回の地域を担う方に御協力をお願いしているというところ、それから低年齢層を対象にしたブース、ALTのほうも今回企画をしていきながら、国際交流でありますとかそういったところもしていきたいという考え方の中で、そういうところのブースも力を貸していただくというようなことで、今考えているところではあります。

教育部長 今回15回目というところを、今までの14回目と、来年からの16回をつなげる節目にしたいなと。転換期にしたいなというふうに考えていて、この学びフェスタが始まったときっていうのは、要するに府中市が是正指導を経てから教育の充実性を求めるにいたったところ、ある意味教育委員会主導でこういったところを市民に発信していこうと取り組んできた経緯があります。そこは役割を一つ終えたかなと思っています。これからは自らが府中市の学びを作っていくという当事者になっていくという方向性のもと、学園発表もこちらから言っていたのを、今回は場所の制約もあるということで依頼をしていません。学校として発表するというところがあるのであれば枠はあります。といったところで、主体をしっかりと求めていきたいというメッセージを発信し、転換していく、そういった第15回になるかなと思います。だ来年の予算はあるかどう

かは置いといて、ジーベックホールの大ホールを全面活用していくためのステップととらえています。ジーベックホール全体を一つの枠、会場としてそこにどんなものが主体的に集められるかとか、できるかなといったところで、より楽しいものになっていけるのではないかなどということを考えています。お金はあるようにしか使えないのですが、なければない、どうにかすることを考えていけばいいのではないかと、考えています。

教育長 ちなみにですね、お金がないのも事実ですので、パンフレットやプログラム、ポスターも事務局で作るとかいうところで工夫して捻出するということにしますので、これはもう事務局のほうでいいものを作るということかなと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

それでは、学校教育課のほうからお願ひします。

津田課長 では、学校の状況等について、令和7年度生徒指導上の諸問題のほうを御覧ください。

6月末現在の数字を入れております。暴力行為が6月3件、いじめ認知件数が4件、不登校児童生徒が22名よって、総合計のほうは右のほうの数字となっております。対教師暴力が少し目立った数字になっております。

続きまして、令和7年度8月の行事予定です。学校のほうは8月の12日火曜日から15日の金曜日まで、一斉閉学として、学校は全て閉じて、この間に先生方にしっかり休んでいただいて、また2学期に向けて、8月18日からスタートしていくような形となっております。そして中学校のキャリア体験学習が、26日火曜日から29日金曜日まで、その前日の25日が2学期の始業式としてスタートする予定となっておりますので、御覧になっていただけたらと思います。

以上です。

教育長 今の2点について、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、連絡事項についてお願いします。

児玉係長 次回の日程ですが、8月21日木曜日、午後1時半からとなっております。

9月の日程ですが、25日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。9月の時間については、また来月の会議のときにお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

教育長 それでは、公開の事案については以上ということになります。